

## 「平成29年度における環境調査の結果等について【長野県】」に対する長野県からの助言と事業者の対応方針

長野県からの助言	事業者の対応方針
<p><b>1 全般</b></p> <p>(1) 工事による環境影響を最大限回避、低減するとともに、地下水や希少な猛禽類など動植物等への影響、又は影響のおそれがあると認められる場合は、原因の究明、必要な調査の実施及び環境保全措置を直ちに講じ、速やかに関係市町村、関係機関等と協議を行うとともに、住民に対して必要な説明を丁寧に行うこと。</p>	<p>中央新幹線の事業の実施にあたっては、環境の保全に十分配慮しながら計画を進めることが重要であると考えており、これまでどおり、事業者として可能な限り環境影響の回避又は低減を図っていく所存です。</p> <p>また、環境への影響、又は影響のおそれがあると認められる場合は、関係機関等への情報提供を行うと共に、必要な環境保全措置を講じます。</p>
<p>(2) 中央アルプストンネル、南アルプストンネルについて、岐阜県及び静岡県における工事の実施状況等を記載すること。</p>	<p>中央アルプストンネル、南アルプストンネルの内、岐阜県及び静岡県における工事の実施状況等について、必要に応じて関連する部分を次年度以降の報告に記載することを検討します。</p>
<p><b>2 水質</b></p> <p>非常口工事に伴い生ずる排水について、測定頻度や濃度を表及びグラフを用いてわかりやすく記載すること。</p> <p>また、今後、工事の進捗状況等により連続測定を検討すること。</p>	<p>非常口工事に伴い生ずる排水については、これまでも水素イオン濃度等について工事中1日1回を基本として連続測定を実施し、測定結果を取りまとめるうえ記載しているところですが、今後も引き続き工事の進捗状況等に応じて連続測定を実施します。</p> <p>また、次年度以降、測定頻度や濃度を表等で記載することを検討します。</p>
<p><b>3 水資源</b></p> <p>(1) 湧水の水量、地表水の流量、地下水の水位及び透視度が大きく変動する地点について、降雨や降雪の状況を記載しているが、更に変動に関して推測される理由を次年度の報告に記載すること。</p>	<p>湧水の水量や地表水の流量が大きく変動する地点について、可能な範囲で考えられる理由は本年度も記載していますが、次年度の報告にも引き続き記載することを検討します。</p>
<p>(2) 代表的な地点における地下水や地表水の調査にあたっては、水位の連続測定の実施及び測定結果の公表方法について、引き続き検討すること。</p>	<p>井戸の調査地点のうち、代表的な地点について、所有者や管理者の協力が得られ、水利用に支障を及ぼさない範囲で、必要と認められる箇所について、自記水位計による連続観測を実施しております。</p> <p>連続観測の測定結果の公表方法については、今後検討いたします。</p>
<p>(3) 発生土仮置き場の観測井戸に係る地下水等の調査結果について、環境基準等の適合状況や濃度変動等に関して住民、関係市町村、関係機関等に対して丁寧に説明を行うこと。</p>	<p>測定結果は本年度も記載していますが、今後も引き続き年度毎にとりまとめを行い、県等へ報告するとともに、当社ホームページへ掲載します。</p> <p>緊急対応が必要な場合には、関係機関等への情報提供を行うと共に、必要な環境保全措置を講じます。</p>
<p>(4) 大鹿村発生土仮置き場に係る観測井戸の地下水質の調査結果において環境基準を超過している地点については、貴社で推定している自然由来である旨を記載するとともに、周辺の利水状況及び今後の継続調査の実施に関する事項を報告書に記載すること。</p> <p>また、今後の要対策土の搬入を想定し、地下水質の評価方法を検討すること。</p>	<p>大鹿村発生土仮置き場に係る観測井戸の地下水質の調査結果において環境基準を超過している地点については、まだ、要対策土仮置き場として使用開始していない段階であることを記載しております。また、当該井戸周辺にあたる釜沢地区の利水状況は「大鹿村における水資源に係る具体的な調査の計画について（平成26年12月）」により、継続調査の実施については「大鹿村内発生土仮置き場における環境保全について（平成28年10月）」により、それぞれ公表しています。</p> <p>地下水質の評価方法については、地下水質の変動に応じて検討します。</p>

## 「平成29年度における環境調査の結果等について【長野県】」に対する長野県からの助言と事業者の対応方針

長野県からの助言	事業者の対応方針
<p><b>4 植物</b> 植物の移植及び播種に係る環境保全措置にあたっては、工程及び生育状況について、関係市町村、関係機関等に対して説明するとともに、必要な情報に関して住民に説明すること。</p>	<p>環境保全措置の工程については、関係市町村、関係機関等への説明を本年度も実施してきていますが、今後も引き続き丁寧に説明してまいります。また、引き続き必要に応じ関係する住民にも説明してまいります。</p> <p>生育状況については、本年度も記載していますが、引き続き年度毎にとりまとめを行い、県等へ報告するとともに、当社ホームページへ掲載します。</p>
<p><b>5 その他</b> 事後調査及びモニタリングの計画に基づき適切な調査、結果の公表に努め、住民要望等について配慮すること。</p> <p>また、調査結果により緊急対応が必要な場合には、迅速な対応ができるよう体制を整備するとともに、関係機関、関係市町村等と協議し、必要な環境保全措置を講ずること。</p>	<p>本年度も実施してきていますが、今後も引き続き事後調査計画書等に基づき適切に調査を実施し、その結果については、年度毎に調査結果を取りまとめて報告・公表する予定です。</p> <p>緊急対応が必要な場合には、関係機関等への情報提供を行うと共に、必要な環境保全措置を講じます。</p>